

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 鶴ヶ島市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
10,691	460	591	11,743

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,389	17,691	1,698	676	186	12,540	
坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計	264	250	14	14	176	523	
坂戸都市計画事業若葉駅西口土地区画整理事業特別会計	289	282	6	6	241	1,715	
一般会計等	19,525	17,807	1,718	696		14,778	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	5,972	5,551	421	421	434	—	—	
老人保健特別会計	378	373	5	5	25	—	—	
後期高齢者医療特別会計	329	327	1	1	43	—	—	
介護保険特別会計	2,111	1,995	116	116	304	—	—	
公営企業会計等 計				544		—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
埼玉西部環境保全組合	1,966	1,871	95	95	—	1,092	539	
坂戸地区衛生組合	415	384	31	31	—	182	41	
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	139	131	8	8	2	356	95	普通会計
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	3,448	3,309	139	93	143	16,916	4,500	公営企業会計
坂戸、鶴ヶ島水道企業団	3,111	2,635	476	3,058	—	—	—	
広域静苑組合	108	89	18	18	—	12	5	
坂戸・鶴ヶ島消防組合	2,297	2,247	50	46	—	733	287	
埼玉県後期高齢者医療広域連合	532	480	52	52	—	—	—	一般会計
埼玉県後期高齢者医療広域連合	368,336	357,096	11,240	11,240	1,277	—	—	特別会計
彩の国さいたまづくり広域連合	474	464	9	9	48	—	—	
埼玉県市町村総合事務組合	41,248	41,171	77	77	940	—	—	一般会計
埼玉県市町村総合事務組合	362	275	86	86	—	—	—	交通災害特別会計
一部事務組合等 計				14,813		19,291	5,467	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
鶴ヶ島市土地開発公社	2	52	1	—	524	1,657	—	—	
地域協働推進機構	7	6	0	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			1	—	524	1,657	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	855	1,077	222
減債基金	108	—	△108
その他充当可能基金	1,709	1,772	63
充当可能基金 計	2,671	2,849	178

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.21	5.92	0.71	△ 13.09	△ 20.00	—	—	—	—
連結実質赤字比率	8.02	10.55	2.53	△ 18.09	△ 40.00	—	—	—	—
実質公債費比率	12.9	12.6	△ 0.3	25.0	35.0	—	—	—	—
将来負担比率	67.5	60.3	△ 7.2	350.0		—	—	—	—
財政力指数	0.948	0.966	0.018			—	—	—	—
経常収支比率	93.7	92.5	△ 1.2			—	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。